

給付年金コーナー

年金事務所では予約による年金相談を行っております

ご来所される際は事前にお電話でご予約をお願いいたします。

ご予約いただくと・・・

- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます。
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。

○ご予約受付時間は、平日 午前8時30分～午後4時 です。

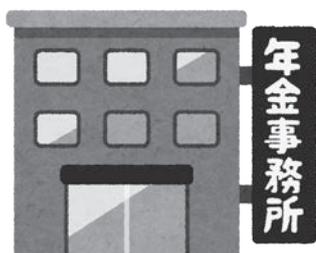
○予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

○連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。



秩父年金事務所 ☎27・6560

音声ガイダンス 1⇒2を押してください



問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

3月の納期

●介護保険料

■普通徴収（随時第1期分）

※介護保険料の納め忘れはありませんか。年度途中で65歳となった方や、転入された方は、納付書で介護保険料を納めていただきます。お送りしてある納付書を持参して、役場又は金融機関で納めてください。（納付書をなくされた場合は、役場健康福祉課で再発行できます。）

※介護保険料を滞納すると、滞納期間に応じて保険給付の制限を受ける場合があります。介護サービスが必要となったときに安心してサービスを利用できるよう、保険料の期限内納付にご協力をお願いします。

●後期高齢者医療保険料

■普通徴収（随時第1期分）

納期限は3月31日(水)です。口座振替の場合は3月26日(金)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111
介護保険料 健康福祉課介護保険担当 内線133
後期高齢者医療保険料 町民課給付担当 内線123